

令和7年度熊本県トイレコンテナ購入に係る仕様書

1 物品及び納品期日等

- (1) 物 品：トイレコンテナ1台（洋式トイレ1基を備えた個室を2室以上）
- (2) 納品期日：契約締結日から令和8年3月20日（金）まで
- (3) 納品場所：阿蘇くじゅう国立公園区域内の阿蘇山上の駐車場を予定
（アスファルト舗装。詳細は納品時に別途指定する）

2 仕様概要

- ・仕様を満たすトイレコンテナ1台の納品
- ・点検整備や取扱説明の実施
- ・納品場所への運搬及び設置（許可申請等一切の手続きを含む）

3 コンテナ仕様

次の機能を備えたコンテナであること。

(1) 外寸

	コンテナ全体	備考
全長	5,800mm ±400mm	
全幅	2,300mm ±300mm	
全高	2,600mm ±200mm	基礎の高さは含まない

(2) 耐環境

- ・寒冷地等での使用にも耐えられるものであること。
※寒冷地：最寒月の日最低気温の月平均が-5℃以下となるような地域
- ・コンテナの部材は耐久性に富む部材を使用、又は代替策がとれること。使用実績があることや試運転されていることが望ましい。
- ・コンテナの材質等は指定しないものの、10年以上の使用を想定した材質を選定するとともに、必要に応じて火山ガスによる腐食の低減や防錆のための塗装等を施すこと。

(3) 重量と運搬方法

- ・運搬が必要になった場合、トラック等に容易に積み込み、運搬できる仕様とすること。
企画提案書において、トイレコンテナの総重量（し尿等を含まない）を記載のうえ、積載車両及び運搬方法について提案すること。特に発災時において、速やかにトイレコンテナを運搬することができる昇降装置（コンテナジャッキ等）を有することが望ましい。
- ・運搬が必要な場合、運搬時にクレーン吊り上げ等の影響によりコンテナに損傷がないよう補強すること。

(4) 色彩について

- ・国立公園に納品することを想定しているため、茶色、カーキ、グレー等の自然と調和し、周囲の景観に合う色彩のコンテナ外観とすること。
- ・最終的なコンテナ外観の色彩やデザインについては、県と協議し決定すること。

(5) その他

- ・トイレコンテナは、建築物に該当することを前提とする。
- ・仕様を一部満たしていないものの、同等以上の効果を発揮できることを示すことが可能な場合、事前に県の承諾を得て企画提案できるものとする。

4 トイレ関係仕様

次の必須機能を備え、トイレコンテナとしての機能を満たしていること。

また、上限額の範囲内において、より実用的かつ快適なトイレ環境を提供できるよう、魅力的なオプションを追加すること。

(1) 必須機能

- ・ 次の内寸想定を参考に、個室で2室以上あること。

	一般用	ユニバーサルデザイン ※オプション想定
幅	1,200mm ± 300mm	2,000mm ± 200mm
奥行き	1,200mm ± 300mm	2,000mm ± 200mm
高さ	2,100mm ± 300mm	2,100mm ± 300mm

- ・ うち1室はユニバーサルデザインとし、各室に洋式トイレ1基を配置すること。
- ・ 寒冷地での使用にも耐えられるものであること。
- ・ し尿の汲み取り回数の削減や環境負荷の低減のため、自己処理型のトイレとして、排泄物処理装置（バイオや水循環、コンポスト式等による処理機能のこと。浄化処理の方法は問わないが、し尿を再利用できるものであること）を備えていること。
- ・ 排泄物処理装置の浄化処理能力は、100回／日以上トイレ使用できる能力を有すること。
- ・ トイレを運搬後、すぐに利用できるよう1,000L以上の清水タンクを設けること。
また、余剰タンクがある場合、外付けであるか否かにかかわらず当該容量も含めることができる。
- ・ 通常使用または上下水道のない環境での使用にかかわらず、水洗及び簡易水洗機能が使用できること。
- ・ 商用電源（AC100V）で稼働できること。
- ・ 各室には、適切な位置にトイレトペーパーホルダー及び手摺りを設けること。
- ・ 男性用、女性用、多目的用のトイレであることが、利用者が容易に判別できるよう、各室の入口周辺にシール貼付や看板設置を行うこと。
- ・ トイレの室内は、LED照明が適切な位置に設置されていること。
- ・ 適切な位置に手洗器を取り付けること。
- ・ 各室の扉は施錠できること。

(2) 想定するオプション

- ・ L型手摺、車いす用手洗場、オストメイトパック、ベビーチェア、おむつ交換台等
- ・ ユニバーサルデザインによるスロープ設置等のトイレまでの段差解消策
- ・ 必須機能よりも優れた処理能力を有した排泄物処理装置や対応策
- ・ 衣類掛け等のフックや、荷物の置ける棚（耐荷重を5kg以上とする）、着替え台、物置き場（トイレトペーパー予備置き場等）等のスペース
- ・ 臭い逆流防止機能
- ・ 上水道及び下水道に容易に接続及び取り外しができる機能
- ・ トイレコンテナの稼働状況を容易に把握できるよう、使用回数や清水/汚水タンクの残量、空室状況、緊急時の非常ボタン作動状況、修理要否を自動通知するようなIoT機能
- ・ 停電時や発災時の使用を想定した、予備電力確保のための充電用ソーラーパネルや余剰電力を蓄えておくための蓄電機能

- ・その他の利便性向上に資する機能

5 関係法令等の遵守

次の①から④の該当する関係法令に定める規格、基準に適合すること。

また、⑤及び⑥の基準を可能な限り遵守すること。

①廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

②浄化槽法（昭和58年法律第43号）

③建築基準法（昭和25年法律第201号）

④その他の関係法令

⑤建築物環境衛生管理基準（建築物における衛生的環境の確保に関する法律：昭和45年法律第20号）

⑥下水処理水の再利用水質基準等のその他基準等

6 点検整備と取扱説明

- ・トイレコンテナは、各部の清掃等を行うとともに、十分な点検整備を実施したうえで納品すること。
- ・納品時まで、県や関係者と協議のうえ、トイレコンテナの操作及び取付品、付属品等の取扱方法を説明すること。なお、実施日等については別途協議し決定する。

7 運搬と設置

- ・納品前のトイレコンテナの運搬にあたっては、事故防止に万全の注意を払い、事故発生時には速やかに県に連絡するとともに、その被害の一切の責任を受注者が負うこと。
- ・設置に必要なとなる建築基準法における建築確認申請及び建築完了申請等の諸手続きについては、法令等に適合するよう受注者の責任で行うこと。
- ・予備検査やその他必要な検査は、受注者がその手続き等の一切行うこと。
- ・平常時に使用場所における水道、浄化槽、電気の引込み工事の施行、基礎工事が必要な場合、それに伴う必要な手続きの一切は受託者の責任で行うこと。
- ・トイレコンテナが倒れることのないよう、ボルト等で設置箇所に仮固定すること。

8 メンテナンス及び維持補修等

- ・概ね1～2回／年の定期点検で、通常は問題なく稼働できるものであること。
- ・熊本県内や他県被災地で修理が必要な状態になった場合には、近傍の営業拠点などから迅速な対応が可能であること。
- ・通常の維持管理費用（定期的なメンテナンス等）は含めない。一方で、定期的に発生するメンテナンス等に要する費用は、重要な要素であるため、年間維持費の概算を企画提案書に記載すること。

9 保証対応

- ・受注者が、県の確認又は指示を受けずに施工した結果、当該仕様と異なる形となり、県から修正を求められた場合は、受注者の責任と負担により実施すること。
- ・保証期間は、納品完了日から起算して1年間とする。ただし、メーカー保証が1年以上

ある場合には、メーカー保証を優先する。

- ・保証期間に関わらず、設計不良、工作不良に起因する不具合（事故及び過失の損傷が原因の場合を除く）が発生した場合、受注者は、無償にて修理や補修、部品取替を行うこととする。

10 その他提案について

- ・目的達成のため、本仕様書にはないものの、今後の運用にあたり効果的な機能の追加提案は可能とする。

11 完了検査

- ・受注者は、納品時に指定する場所にて検査を受けなければならない。

12 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
納品終了後も同様とする。

13 提出書類

（１）工程表及び図面等

契約締結後、速やかに次の書類を提出し、県の承諾を得て、製作に取り掛かること。
また、事前に県と受注者とで予め十分に打合せを行い、確認・調整を行うこと。
図面には寸法や総重量等も入れること。

- ①製作工程表
- ②コンテナ図面
- ③トイレ室内装図面
- ④自己処理ユニットの処理フロー図
- ⑤その他、県が指示するもの

（２）完成図書

納品時には、次の書類を提出すること

- ①納品書（図面や取扱説明書含む）
- ②保証書
- ③建築確認済証
- ④その他、県が指示するもの

14 その他の留意事項

- ・本仕様書はプロポーザル時点のものであり、契約時には県との協議の上、この仕様にな
い事項（構造や素材、設備、断熱性能、防火性能、排水設備、給水設備等の詳細や必要
なオプション機能）や受注者の追加提案等を含め決定するものとする。